

平成31年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 平成31年3月12日
1. 開催場所 西予市議会第2委員会室（午後）
1. 開 会 平成31年3月12日
午後 1時22分
1. 閉 会 平成31年3月12日
午後 3時02分

1. 出席委員

委員長 河野 清一
副委員長 小野 正昭
委員 宇都宮 俊文
委員 加藤 美香
委員 佐藤 恒夫
委員 宇都宮 明宏
委員 藤井 朝廣

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

(産業部)

産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設担当

部長 酒井 信也

農業水産課長 三瀬 功

農業水産課課長補佐 山本 貢造

農業水産課課長補佐 面平 健一

農業水産課課長補佐 和氣 右記

農業水産課係長 光沖 真治

(支所)

明浜支所産業建設課長 佐藤 俊治

野村支所産業建設課長 辻 信一

城川支所産業建設課長 藤川 忠男

三瓶支所産業建設課長 片山 勇一

1. 出席議会事務局職員

書記 田中 長治

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会議の経過 別紙のとおり

1. 本日の会議に付した事件

議案第11号 西予市物産会館条例の一部を改正する条例制定について

議案第12号 西予市営土地改良事業分担金徴収条例及び西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について

議案第33号 平成31年度西予市一般会計予算

開会 午後1時22分

○河野委員長

それでは昨日に引き続き審査を行いたいと思います。

議案第11号西予市物産会館条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

議案第11号西予市物産会館条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。本条例は、西予市物産会館どんぶり館の設置及び管理等を規定しておりますが、地方創生拠点整備交付金の活用で、レストランおよびイベントホールを建設中でございます。3月末完成、4月より運用することから、第5条、第10条、関係別表を改正するものです。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○加藤委員

別表の第5条、第10条関係なんですけれども利用料金のとこなんですけれども20%以内とか50%以内という間に幅があるという考えでいいんですか。

○三瀬農業水産課長

只今の加藤委員のご指摘のとおりでございます。以内の範囲で運用ができるという状況でございます。ただ、青空市場につきましては現在10%以内、改定後は20%以内ということにしておりますが、青空市場についてはもともと業者さんの関係は15%という運用をしておりました。改正後も、業者さんと青空市場の手数料の差は継続することもできますし、10月の消費税の改定も見込んだ中で20%以内という想定をしているところでございます。

○加藤委員

売りに応じてであれば、売上げが変わればパーセントが変わるということですか。売上月に応じて。

○三瀬農業水産課長

この率につきましては、年度当初に決めた率でいきますので、月ごととか、売上金額とかいうことで変わるものではございません。

○小野副委員長

課長、参考までに聞きたいんですけどね、しし肉なんか加工して売りよりもすわいね。ソーセージとかハムとか。それはいわゆる通常のお客さんのために売るものですか。それともお土産用としても対象にしとるんですか。その辺は掴んでないですか。

○三瀬農業水産課長

小野委員のご質疑は、おそらく特産品販売場での展示品・販売品ということだと考えておりますけれども、もちろん販売品でございますのでお土産品にも使える、特に城川のハムあたりは贈答品、セットもので展示販売をしているという状況でございますし、しし肉につきましても今後はそういう店頭販売もできるように検討いただいておりますというふうに理解をしております。

○小野副委員長

これ、以前雑談で話したか記憶がないですが、城川の道の駅では親切丁寧にしてくれるんですよ。例えば肉なんかでも賞味期限が迫っているやつなんかは店頭のやつはのけて、新しいものと入れ替えて贈りますからねと。購入者の気持ちになって対応してくれるんですよ。やはり売上げを伸ばそうというのであれば、そのくらいの親切心があってもいいんじゃないかなという気がしますんでね。これからも贈答品を販売するのであれば指導もぜひしていただきたいなど。あまり細かいことは言いませんけれども、ぜひお客さんの立場に立った接客、商いの指導をお願いしたらと思います。

○河野委員長

ほか、ありませんか。それでは以上で質疑を終結といたします。議案第11号西予市物産会館条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の議員の挙手を求めます。

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。続きまして、議案第12号西予市営土地改良事業分担金徴収条例及び西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

議案第12号 西予市営土地改良事業分担金徴収条例及び西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いた

します。両条例に引用しています土地改良法の一部が改正され、条項のずれが生じたことから改正するものです。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○河野委員長

ありませんか。それでは以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第12号 西予市営土地改良事業分担金徴収条例及び西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の議員の挙手を求めます。

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。続きまして、議案第33号 平成31年度西予市一般会計予算（農業水産課所管）を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、議案第33号 平成31年度西予市一般会計予算の農業水産課所管についてご説明をいたします。歳出からご説明いたします。予算書117ページをお開きください。なお、当初予算の説明は、事業概要の事務事業について、主な内容を説明させていただきます。6款1項2目農業総務費については、本年度予算額は、2億8993万8000円で、前年比1510万円の増となっています。増額の主な理由は、職員給与費の災害対応による増となっております。事業概要にございます、農業総務庶務事業409万5000円、これは農業全般、本庁及び各支所の庶務的経費でございます。農業関係各種負担金事業209万5000円、118ページの19節をご覧くださいと、負担金にありますように、国・県の各種協議会をはじめ、高校農業後継者育成協議会や農業改良普及推進協議会などの負担金となります。次に、西予市農業振興団体支援事業289万4000円ですが、市の農業振興を図ることを目的とし運営する農業団体及び法人を育成・支援するもので、青年農業者連絡協議会、生活研究会、認定農業者連絡協議会、農業共済組合、後継者協議会等が補助の対象となります。産業文化祭参加事業45万円は、野村地区のがいなあるもん祭りと、城川地区の奥伊予ふるさと祭りへ

の支援を行うものです。農林漁業後継者住宅管理事業11万8000円は、明浜地区の農林漁業後継者の住宅不足解消のため設置した住宅の維持管理に係る費用です。狩浜2棟4戸、田之浜1棟2戸満室でございます。職員給与費につきましては農業水産課・各支所職員34名の人件費を計上しております。次に119ページをお願いします。3目農業振興費につきましては、4億682万8000円でございます。前年比2670万1000円の減額となっております。減額の主な理由は、担い手育成支援事業、市単独の認定農業者支援事業2000万の予算を今回は減額しております。また、上下水道課所管の農業集落排水特別会計繰出金も378万8000円の減額となっております。事業概要ですが、市農業支援センター事業226万2000円は、JA東宇和との共同運営によりまして、経営所得安定対策をはじめ、各種補助事業の推進、農業者の相談支援窓口として重要な役割を担っております、市農業支援センターの運営費を負担するものです。土づくり対策事業185万円、農産物生産の基礎となる土づくりを推進し、柑橘及び野菜等の安定生産及び品質の向上を図るため、野村エコセンター及び城川堆肥センターで生産された堆肥投入に対し助成するものです。農業近代化資金利子補給事業150万円、農業者及び農業団体等が融資機関から農林漁業振興資金（農業近代化資金）の融資を受けたとき、西予市農林漁業振興資金利子補給金交付規則に基づき、利子補給金を交付するもので、利子補給率は年1%以内となっております。30年度では20件が対象となっております。28年度の以降新規借り入れはございません。農業経営基盤強化利子補給事業100万円でございますが、これは農業経営基盤強化促進法に基づいて認定された認定農業者が、日本政策金融公庫その他機関から資金の融資を受けたとき、借入者の金利負担軽減のため、西予市農業経営基盤強化資金利子補給金交付規程に基づき、農業近代化資金利子補給事業と同様に、利子補給金を交付するものでございます。この事業は、2分の1は県補助があります。30年度は29件となっております。次に、農業用廃棄物回収処理事業116万7000円は、廃プラスチックの処理費用に関して、不法投棄による環境汚染をなくすため、農業者・農協・市それぞれ3分の1が負担をし、補助金を交付するものです。100tの回収計画でございます。キロ当たり35円で計画されております

が、毎年廃棄量が増大しており、実質の農家負担が多くなっているのが現状です。野菜安定対策事業900万円でございますが、重点推奨野菜品目（きゅうり・かぼちゃ等9品目）に対して、生産基盤の維持拡大と、経営安定を目指すため、補償基準価格、過去3年間の市場価格の平均と、当該年度価格との価格差を補てんするため、補助金を交付するものです。野菜生産振興対策事業40万円、これはケールの作付面積拡大のため、生産者組織に対し補助金を交付するものです。10アールあたり2万円の助成でございます。30年度は20名で、3.7ヘクタールの拡大実績がございます。養蚕振興対策事業114万4000円ですが、養蚕農家及び養蚕関係団体への経営支援、蚕糸業の振興を図るための経費について、交付要綱に基づき補助金を交付するとともに、新規養蚕農家の育成や、桑園面積拡大への桑苗確保に係る経費となっております。野菜作業受委託事業367万円でございますが、人手不足・高齢農家の安定生産と農業者及び農業生産団体の所得の向上を図るため、農作業ヘルパー導入に係る経費の5分の1を補助するものです。JAひがしうわが取り組む、アグリサポート、野菜ヘルパー、果樹作業班の3つのヘルパー事業により、労力集中や緊急的な農作業支援により、農業生産の安定と所得向上を図ろうとするものです。水田営農組織支援事業430万円でございますが、西予市に割り当てられたコメの生産数量確保を目的に、生産調整に協力する集落等の組織に一戸当たり1000円の活動助成を行うものです。農業後継者育成高齢者対策事業400万円でございますが、野村町地域高齢者福祉及び農業振興基金活用事業でございますが、野村町地域の農業者・農業後継者が、農業施設や農業機械等を導入する経費に対し、補助率3分の1、100万円を限度に交付するものです。農用地利用集積事業31万4000円でございますが、農地中間管理事業による農地集積を円滑に行うために必要なシステムの保守料の計上です。今後、機構を通じた「地域集積協力金」、「経営転換協力金」、「耕作者集積協力金」等について申請に応じて進めたいと考えております。この協力金については、30年度では327万7000円の交付を受けております。次の、奨励農作物振興事業40万円でございますが、市の振興作物であるキュウリ、ナス、トマト、ピーマンの作付拡大を目的とし、生産資材、苗代の補助を

するものでございます。農業用機械・施設整備事業1038万5000円、この事業は次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業により、みかん自動選果機、雨よけハウスなどを行うものです。県が3分の1、市が6分の1の補助予定です。今年度は、東宇和農協・西宇和農協と無茶々園が実施予定となっております。また、29年度から実施をしております農産物出荷者育成支援事業についても、200万円を計画しております。農作物被害対策事業3111万5000円、「西予市鳥獣被害防止計画」に基づき、野生鳥獣の侵入を防止する各種防止施設の整備を実施した者に補助金を交付するものです。国庫補助分と県費の事業分と市単独の事業がそれぞれございます。それぞれ採択要件がございますので、細かい説明は割愛させていただきます。ただ、国の緊急捕獲事業につきましては、イノシシ・シカ・サルの成獣で7,000円を上限とする定額補助、またこれに食肉に供した場合は2000円の増額で9000円となります。この捕獲事業に対して、2670万円の計画をしているところでございます。次に、農業後継者育成事業5902万9000円でございます。農業後継者に対して、「次代を担う若い農林漁業就業促進事業」並びに「農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）経営開始型」を活用しながら、農業大学校等における研修資金の償還金の免除や、就農初期段階の新規就農者の支援を行うものでございます。また、県事業でございますが、次世代ファーマーサポート事業にもJAひがしうわが30年度から取り組んでおります。また、今年度から市単独Iターン就農者支援として、農業研修生サポート事業及び農業設備投資事業に取り組む計画としており、西予市の移住政策とも連携し、新規就農者確保育成支援を行う予定でございます。次代を担う若い農林漁業就業促進事業は、現在対象者は1名でございますが、奨学金年12万円を助成しております。新規就農総合支援事業交付金（旧成年就農給付金）ですが、現在までの対象者は単独就農57人・夫婦就農6組の計63経営体となっております。H31年度に交付金を交付する対象者は、26経営体が継続、8件の新規就農を見込んでおります。次世代ファーマーサポート事業につきましては、JAひがしうわが昨年キュウリの農家育成に向けた研修事業に取り組みました。このキュウリ研修生は本年度から独立する計画となっております。また、引き続

き31年度も農家育成に向けた研修を行うもの
でございます。農作物生産振興対策事業205万7000円
でございますが、共同利用施設や機械器具等を整
備する農業組織団体に対し、3割の補助を行い、
農家の負担軽減と農作物の生産振興を図るもの
です。31年度は、東宇和農協が無人ヘリ防除管理シ
ステム、いちご部会が育苗用アイポット架台、ゆ
ず部会が集出荷用ボックスパレットを計画されて
いるところでございます。新規作物等産地育成事
業345千円は、県の紅い雫・さくらひめ生産拡大
支援事業において、2戸の農家が、紅い雫の生産
拡大に取り組み、種苗導入するもので、県が2分
の1を補助するものです。次ページですが、担い
手育成支援事業342万7000円につきましては、県
の認定農業者経営発展支援事業を活用し、2戸の
認定農業者が、ウイングハロー（トラクターのア
タッチ）及び自走アニマルスプレッダ（堆肥散布
機）を計画されております。農地中間管理事業
25万円でございますが、農地中間管理機構を介
し、農地の出し手と受け手のマッチングを行い、
耕作放棄地の防止、担い手への農地集積などを進
めていくための事務委託経費を予算計上しており
ます。豪雨被害鳥獣害防止施設復旧事業50万円
でございますが、7月豪雨により鳥獣害防止施設
（ワイヤーメッシュなど）が被害を受け、河川や
農地の復旧後に取り組みむ場合にこの事業で対応
できます。次に、4目畜産業費ですが、予算額は、
2621万8000円でございますが、前年比36万1000円
の増額となっております。増額の理由は、指定管理
施設の修繕によるものです。事業概要でございま
すが、畜産業庶務進事業につきましては庶務的経
費でございます。畜産公共事業運営促進事業
908万4000円でございますが、四国カルスト大野
ヶ原育成牧場の管理運営委託料及び、大野ヶ原開
拓組合草地借上料が主な経費となっております。
野村エコセンター運営事業28万3000円は、年間
7000tを処理いたします。野村町エコセンターの
施設管理費でございます。指定管理者である、東
宇和農協への管理運営委託料を計上しております。
畜産センター運営事業115万円、これにつきま
しても指定管理者であります東宇和農協への管
理運営委託料を計上しております。ただ、畜産セ
ンターにつきましては、今年度雨漏りと非常階段
塗装工事に係る負担金として71万円増額となっ
てございます。城川堆肥センター運営事業15万円

でございますが、東宇和農協への運営委託料でござ
います。委託料となっておりますが、用地借上料
15万円となっております。畜産振興対策事業
682万3000円でございますが、本市の基幹である
畜産農家の経営安定を図るとともに、防疫対策
や、優良牛産地化に向けた取り組みを支援するも
ので、継続的に4つの事業を展開しております。
ひとつは畜産防疫事業80万3000円、ふたつめは優
良家畜導入確保対策事業274万4000円、みつつめ
は畜産飼養管理対策事業72万7000円、よつつめが
畜産振興推進事業254万9000円となっております。
次の酪農振興対策事業682万2000円ですが、
県内の搾乳量の2分の1を誇る酪農ですが、農家
数の減少により、生産量の維持・確保が大変厳し
い状況となっております。酪農経営環境の改善
や後継者の育成確保、高品質乳生産等、さらなる
酪農振興対策が求められていることから、酪農環
境保全防疫事業、後継牛育成支援事業、後継者確
保事業、酪農振興事業の4事業に対し、事業費の
一部を補助するものです。次の畜産関係各種負担
金事業70万円でございますが、畜産協会等、畜産
業の振興を行うため関連機関への負担金を支出す
るものです。19節にありますように、ふれあい牧
場協議会負担金以下6事業となっております。市
畜産施設管理事業84万円ですが大野ヶ原集落環境
管理施設の運営管理委託料を指定管理者である大
野ヶ原環境施設組合へ支払うものです。次122ペ
ージをお願いいたします。5目農地費でございま
す。2億2811万6000円で前年比7472万7000円の減
でございます。減額となった主な理由は、災害優
先による強い単独土地改良事業見直しや、県単独
土地改良事業の事業量の減、県営事業償還金が減
少したことでございます。農地費庶務事業164万
5000円は、農地費にかかわる積算システム保守委
託料など、各支所を含む事務経費でございます。
公用車管理事業は、農業水産課及び各支所所管計
5台の公用車の管理費でございます。市単独農業
用施設維持管理事業80万円につきましては、農業
用施設、農業農道水路ため池などが機能を障害す
る要因に即対応するための重機借上料等ございま
す。次の市単独土地改良事業1827万3000円は、
換地構成業務城川地区及び市単独土地改良事業の
補助を予算化しております。市単独土地改良事業
は、地元施工による工事費に対して2分の1を補
助するものでございます。ため池は100万円、農

業用施設整備は50万円を限度としております。土地改良区育成事業1149万7000円につきましては、土地改良区の事務職員の賃金及び事務費と運営上必要な経費を補助しております。明浜・宇和・三瓶3土地改良区でございます。市単独農業用施設維持管理材料支給事業257万4000円は、農業用施設を対象に適正な維持管理と未舗装農道等の改修のため、生コン及び横断工などの資材の支給を行う予算でございます。農地関係各種負担金事業30万1000円ですが、19節にありますように県土地改良事業団体連合会負担金など6事業となっております。国営造成施設管理体制整備促進事業366万6000円ですが、南予用土地改良連合の管理下の国営造成施設に対して、3市1町が国営造成施設管理体制整備促進事業補助金交付要綱に基づき補助するものでございます。国県で75%、市が残り25%となっております。次の南予用土地改良区連合会負担金事業1177万3000円は、南予用水事業に関連する9つの土地改良区、西予市は2つの土地改良区でございますが、組織する団体の管理下の国営造成施設の維持管理や必要経費のため、南水連合議会に基づき徴収される付加金市が補助するものでございます。県営ため池等整備事業費償還金事業329万9000円、これは県営ため池等整備事業宇和の部、五つの池でございますが、国・県補助金を除いた地元負担金に対して10%を市の補助として借入元である土地改良区へ支出をするものでございます。県営ほ場整備事業費償還金事業1398万8000円、これは県営ほ場整備事業宇和の3地区でございますが、先ほどと同じように、地元負担金に対し、うち5%を土地改良区に支出いたします。県営畑地帯総合整備事業費償還金事業5742万2000円、南予用水事業における県営畑地帯総合整備事業の国県の補助残の地元負担金のうち、市分の償還金を計上しております。県営かんがい排水事業費償還金事業189万2000円でございますが、南予用水事業における県営かんがい排水事業、三瓶地区のみになっておりますが、市負担金の償還金を計上しております。団体営土地改良事業費償還金事業802万3000円、これにつきましては団体営土地改良事業費の地元負担金のうち市負担分を土地改良区に支出いたします。県単独土地改良事業費償還金事業1340万7000円、これは三瓶地区の県単独土地改良事業、補助残に対しまして地元土地改良区に支出をいたします。経営

体育成基盤整備事業481万3000円でございますが、県営魚成地区経営体育成基盤整備事業、パイプライン、農道等を行っております、これの負担でございます。水田生態系環境対策事業8万円は、1ヘクタールの冬期湛水によるナベヅルコウノトリのえさ場の提供、田園ロマンの里推進委員会と連携して行うものでございます。中山間ふるさと水と土保全基金を充当いたします。南予用水施設維持管理事業100万円でございますが、南予用水施設の維持管理に係る補修等につきまして、市の土木事業補助金交付規定に基づき補助をするものでございます。関地池地区農業水利施設保全合理化事業1000万円でございますが、関地池の老朽化した水路を県営事業で整備をいたしております。事業費の10%が市の負担でございます。平成33年度までの事業でございます。県単独土地改良事業500万円でございますが、宇和町坂戸地区の農業用排水水路を改修しております。県40%の補助で30年度から取り組んでおります。今年度完了でございます。水利施設整備事業1050万円でございますが、南予用水の国営幹線水路から自園地に送水する施設は、県営かんがい排水事業などで整備した基幹水利施設であります。老朽化に伴う機能保全対策について、明浜地区は31年度に実施設計と工事費で6000万円、三瓶地区は実施設計で1000万円に取り組むものでございます。市の負担分15%を計上しております。農地中間管理機構関連農地整備事業1553万6000円ですが、伊延西地区18.4ヘクタール、野村地区9.1ヘクタールで新規の整備を行うものでございますが、伊延地区は今年度事業採択を受け事業に着手をいたします。野村は7月豪雨災害がございまして、計画が1年遅れる見込みでございますが、事業計画策定並びに採択申請を今年度行います。ため池等農地災害危機管理対策事業2966万2000円でございますが、ため池ハザードマップ作成事業を市内6池で計画しております。防災重点ため池17カ所全てが完了する予定でございます。また、国は7月豪雨災害を受けまして、防災重点ため池の再選定と避難行動につなげる対策、施設機能の適切な維持補強に向けた対策を効果的に推進するをいたしております。防災重点ため池の選定基準が現在示されておりますが、西予市におきまして292池ございますが、半数程度が、この防災重点ため池に選定となる可能性がございます。今後、順次浸水区域図の

策定が必要となることから、策定業務委託料2500万円を計上したところでございます。124ページをお願いいたします。6目水田農業対策費でございます。4633万7000円で昨年より3500万3000円の増でございます。増額の理由は、えひめ米政策改革支援事業におきまして宇和カンントリーエレベーターに麦ライン、色彩選別機を新たに設置する工事を計画したことによるものでございます。西予市の30年産麦の面積を188ヘクタールとなっております。ライスセンターでは能力が150ヘクタール、この能力を超えておりまして、収穫期の荷受け停止を招いており、今後面積拡大もできない状況でございます。カンントリーでの受け入れと色彩選別機導入による赤カビ病対策で品質の向上が図られ、西予市産米麦の産地確立と、農業経営の安定化を図ろうとするものでございます。事業実施主体は東宇和農協でございまして、事業費6594万2000円、県が3分の1、市が6分の1を補助するものでございます。また、本事業は、宇和町農林業振興基金活用事業に該当することから、現在の基金残額194万5888円全額を充当する計画でございます。また、有限会社豆道楽が大豆コンバイン1台を計画しております。事業費817万2000円、県が3分の1、市が6分の1でございます。またソフト事業も含まれておりまして、56万円の推進費には2分の1、県の補助がついてございます。経営所得安定対策直接支払推進事業900万円につきましては、農業支援センターが担当しております。農業再生協議会への支出でございます。全額県の支出金となっております。次に125ページでございます。7目中山間地域等直接支払制度事業費でございますが、2億7362万2000円、昨年より37万円の増額でございます。事務費が微増となっております。平成31年におきましては、167協定、増減ございません。交付面積は1856ヘクタール、30年度より4ヘクタール増となっております。取り組み面積に応じて交付される中山間地域等直接支払交付金は、19節にございますように、2億7027万9000円が地元へ交付される交付金でございます。そのほかは事務経費でございます。9目農業施設管理費でございますが、8866万5000円の計上でございます。昨年より634万9000円増でございます。増額の理由は、備品購入、あるいは施設の改修工事等によるものでございます。農業公園管理事業102万6000円。こ

れは三瓶地区3カ所でございます農業公園にかかわる維持管理経費でございます。コミュニティー農園運営事業37万円につきましては、宇和町神領地区でございます市民農園の管理運営費でございます。農林漁業体験実習館管理事業124万1000円は、明浜地区でございます実習館の施設管理費でございます。また、この施設でございます農産物集出荷施設については、利用者から電気代を負担をいただいております。94万5000円を充当いたしております。無菌培養施設運営事業10万3000円は、城川地区にあります施設でございますが、利用者もございません。維持管理経費として、土地借上料のみの計上でございます。創作館管理運営事業228万9000円。城川地区にありますこの施設は、陶芸教室及びふるさと料理創作室がございません。創作室は農家女性の起業促進につながり、奥伊予工房の弁当総菜づくりの活動拠点となっております。管理費等の計上でございます。次の、シルク博物館管理運営事業3439万円でございますが、養蚕業の振興、シルク文化の保存伝承、都市と農村の交流、染色講座等によって、歴史伝統文化を守り育て、特色ある繭糸のブランド化による生産販売を行っていくものでございます。31年度より、県職員退職者を館長として迎え入れ養蚕農家の育成に努めたいと考えております。新規養蚕農家の育成につきましては、28年度から毎年1戸ずつ増加をしているという状況でございます。次の明浜ふるさと創生館管理運営事業費約40万円でございますが、指定管理者でございますあけはまシーサイドサンパークへの委託料となっております。ほわいとファームの管理運営事業2231万6000円は、指定管理者であります野村町地域振興センターへの管理委託料1920万円と、チーズ冷蔵庫の増設、及びオープンショーケースの更新に係る備品購入費276万9000円、また、外壁修繕水道負担金等計上しております。城川特産品センター管理運営事業520万5000円につきましては、指定管理者である城川ファクトリーへの委託料でございます。城川農産物加工センター管理運営事業1125万6000円につきましては、城川ファクトリーへの管理委託料849万5000円と、施設内のロールシャッター1基を改修する工事費276万1000円を計上しております。城川食肉加工センター管理運営事業284万1000円、城川ファクトリーへの管理委託料173万4000円と、雨樋の改修費90万円、放

送室の防じん排熱対策改修費の負担分20万7000円を計上しております。城川産地形成等促進施設管理運営事業19万2000円でございますが、城川ファクトリーへの管理委託料でございます。溪筋農林水産物処理加工施設管理運営事業27万円、溪筋農産加工物組合への管理委託料でございます。獣肉処理加工施設維持管理事業476万6000円。指定管理者であります野村町地域振興センターへの委託料でございます。次に127ページでございます。10目農村環境保全向上活動支援事業費でございますが、1億7678万7000円でございます。前年比369万3000円の増でございます。増額の理由は、システム整備支援業務における、データ作成委託料2695千円及び資源向上支払いの長寿命化に取り組む組織が増えたことによるものです。農地農業用施設の維持管理や農村環境の保全を地域の活動組織で実施することによりまして、農業農村の多面的機能を発揮させ、継続的な営農活動や地域活動により耕作放棄地の防止、地域コミュニティーの構築を図る目的でございます。本市におきましては、103組織、取り組み面積2689ヘクタールとなっております。組織への交付金といたしましては19節128ページでございますが、1億6366万9000円が地元交付金でございます。交付金外は事務経費でございます。128ページでございます。11目環境保全型農業直接支援対策事業費ですが、予算額は504万円の前年比72万円の減額でございます。これは30年度から国際企画グローバルGAP、この実施が要件となっていましたため、2団体を取りやめ1団体が当たり始めたというところで取り組み面積が減少しております。本市におきましては4団体が取り組んでおりまして、有機農業の実践によりましてその取り組み面積に対して10アール当たり8000円の交付金を交付するものがございます。本年度は見込みでございますが、水稻、かんきつ、柚子におきまして63ヘクタールを計画してございます。133ページをお願いいたします。6款3項1目水産業総務費でございます。30万2000円を計上しております。前年比9000円の減です。庶務事業2万8000円は、明浜・三瓶支所での船員手帳発行事務に係る経費でございます。沿岸域環境審議会事業2万7000円は、ホルマリンやその疑いのある物質が発見された場合、立入検査や罰則等に基づいて審議をする審議会事業でございます。水産関係各種負担金事業24万7000円に

つきましては、19節にございますが、宇和海海域漁業秩序確立対策協議会から、次のページになります全国水産業振興対策協議会負担金までとなっております。134ページでございます。2目水産業振興費でございますが、予算額は2904万7000円でございます。前年比99万9000円の減でございます。水産関係利子補給事業の減が主な理由でございます。漁協関係各種補助金事業1542万8000円は、各漁協及び漁業関係団体に対して補助金を交付するものがございます。19節にございます漁業後継者育成補助金、新規漁業就業者定着促進事業補助金、水産系環境汚染物処理事業補助金、八幡浜漁協財務改善支援事業補助金となっております。水産関係利子補給事業406万円でございますが、制度資金を借り受けた漁業者、またその組織する団体に対して市が約1%の利子補給を支出するものがございます。稚魚放流助成事業72万円は、明浜漁協及び八幡浜漁協三瓶支所、肱川上流漁協が行う稚魚放流事業に対して補助します。水産多面的機能発揮対策事業60万円につきましては、肱川上流漁協の組合などが構成する西予の川を守ろう会が行う河川清掃、ヨシ帯の保全活動に対して、県並びに市が補助をするものがございます。職員給与費は1名分の人件費でございます。3目漁協漁港管理費でございますが、1471万9000円でございます。前年比550万2000円の増でございます。漁港護岸等補修工事費の増によるものがございます。漁港施設維持管理事業1471万9000円でございますが、市内13漁港施設の維持管理の経費でございます。また負担金では県漁港漁場協会負担金を計上しております。135ページになりますが、4目漁港建設費でございます。予算額2億8504万9000円、前年比6070万9000円の増でございます。増額の理由は長早漁港海岸高潮対策事業において、国からの配分額が増えたことによります。水産物供給基盤機能保全事業5000万円は、三瓶漁港松崎岸壁につきまして、機能保全計画書はA判定となっております。早期の保全対策を求められております。また国道378号線との改良も関連しておることから、地質調査測量設計を計画しております。長早漁港海岸高潮対策事業費1億2060万円につきましては、長早漁港において護岸補強及び背後地への浸水被害防止のため、護岸改良を平成29年度より行っております。防護延長242.9メートルを4年計画で改良していくも

のでございます。本事業は国の防災減災国土強靱化のための3カ年緊急対策の対象事業とされたことから、配分額が増となっております。田の浜（高山）漁港西物揚場整備事業3030万円でございますが、係留施設及び漁業作業用地の整備を行うもので、本年度より本工事費を計上し、33年度完了予定となっております。延長136.5メートル、総事業費1億5500万円を計画しております。漁港海岸津波高潮危機管理対策事業600万円でございますが、大規模災害地震津波に対する海岸保全施設の安全評価検証を行い、効果的に整備につなげるものでございます。本年度は二及漁港海岸、延長684.7メートルを計画しております。海岸堤防等老朽化対策事業6200万円、市内13漁港の海岸保全施設において長寿命化計画を順次策定しております。30年度5漁港、今年度は8漁港を計画しております。32年度完了予定でございます。給与費は2名分の人件費でございます。202ページをお願いいたします。11款1項1目農地災害復旧費でございます。1億1590万円を計上しております。事業概要にございます農地災害復旧事業（現年度）分は790万円でございます。台風等の被災した後を早急に復旧するという事で31年度も見越した中の予算計上となっております。市単独災害復旧事業補助金400万円を計上したところでございます。農地災害復旧事業（過年度）につきましては1億800万円でございます。さきの7月豪雨災害により被災した農地復旧について、公共災害の査定決定を受けた132件のうち、国費の配分が30年度85%、31年度15%という今の方針でございますので、31年度も15%に当たります22件、4800万円の工事請負費を初め、工事に必要な、設計業務委託料2970万円、また市単独災害復旧事業補助金（過年度分）といたしまして、2460万円を計上いたしております。次に103ページでございます。農業用施設災害復旧費につきましては3億4505万8000円を計上しております。現年度分は先ほど説明いたしましたように31年度被災した場合に、560万円の予算計上をしております。農業用施設災害は、受益戸数2戸以上、補助対象が5万円以上40万円未満という低補助率、50%という計上をいたしております。過年度分につきましては、3億3945万8000円でございます。先ほど説明いたしましたように、160件のうち15%で、23件、1億5300万円の工事請負費を初め、特殊工事となり

ます明浜の畑かん施設の復旧を愛媛県へ工事委託を行うため、委託料1億1100万8000円、また、工事発注に必要となります再測量設計業務委託料、市単独災害復旧事業補助金（過年度分）2400万円などを計上いたしております。207ページをお願いいたします。基金費でございますが、中山間ふるさと・水と土保全基金事業で7000円につきましては、本基金の利子収入でございます。野村町地域高齢者福祉及び農業振興基金事業1万6000円、同じ利子収入でございます。宇和町農林業振興基金事業1000円、利子でございます。肉用牛産地強化支援事業等肉用牛貸付基金事業1000円、これにつきましても、基金利子でございます。肥育肉用牛及び乳用牛産地強化支援事業等資金貸付基金事業1000円、これにつきましても、基金利子でございます。養蚕振興基金事業4000円についても利子でございます。歳出は以上でございます。続きまして歳入予算について説明をさせていただきます。17ページをお願いいたします。1目の農林水産業費分担金の中の1節農業費分担金でございますが、県単独土地改良事業費分担金75万円は、水路改修に係る地元分担金で本事業に充填されます。2目災害復旧分担金の農地災害復旧費分担金480万円及び農業用施設災害復旧費分担金1771万円は、7月豪雨災害の31年度事業分に係る地元負担金で計上をしております。4目19ページをお願いいたします。4目農林水産業使用料、これにつきましてはシルク博物館の使用料入館料、シルク博物館事業に充当します。3節水産業使用料、漁港施設使用料占用料合わせて41万2000円を維持管理事業に充当させていただきます。4節住宅使用料、後継者住宅使用料147万6000円のうち11万8000円は農林漁業後継者住宅管理事業で充当をさせていただきます。22ページをお願いいたします。農林水産業手数料の中の水産業手数料、これにつきましては、船員事務手数料等2万3000円、水産業庶務事業に充当いたします。23ページをお願いいたします。5目災害復旧費国庫負担金、2節農林水産業施設災害復旧費国庫負担金につきましては、農地災害復旧費国庫負担金、農業用施設国庫負担金ともに先ほど説明いたしました31年事業分に係る国庫負担金でございます。24ページの、農林水産業費国庫補助金でございますが、これにつきましては農山漁村地域整備交付金高潮対策から、水産物供給基盤機能保全事業国庫補助金までの1億

1900万円。これは135ページで説明いたしました長早養漁港海岸高潮対策事業以下5事業にそれぞれ充当するものでございますので、説明を割愛させていただきます。28ページでございます。4目農林水産業費県補助金でございますが、農業費の県補助金4億9421万4000円は、次代を担う若い農林漁業就業促進事業費県補助金6万円から、次のページでございますが、環境保全型農業直接支援事業費補助金378万円までの22事業につきましては、歳出で御説明いたしましたように、各事業の補助金でございます。それぞれの事業に充当いたしますので、説明を割愛させていただきます。30ページ、水産業費県補助金でございますが、農山漁村地域整備交付金（高潮対策）以下3事業、県からの補助金でございます。32ページでございます。2目利子及び配当金、1節利子でございますが、先ほど歳出で御説明しましたように、それぞれの利子収入を計上したところでございます。33ページ3目生産物売払収入の生糸売払収入でございますが、561万円を見込んでおりまして、シルク博物館運営事業に充当でございます。34ページ、基金繰入金でございますが13款ふるさと・水と土保全基金繰入金200万円は、市単独土地改良事業、農地費庶務事業、水田生態系環境対策事業にそれぞれ充当いたします。35ページ、4目の野村町地域高齢者福祉農業振興基金繰入金400万円につきましては、農業後継者育成高齢者対策事業に充当いたします。6目宇和町農林業振興基金繰入金194万6000円は、えひめ米政策改革支援事業に充当いたします。26目蚕糸業振興基金繰入金56万3000円につきましては養蚕振興対策事業に充当いたします。38ページでございます。委託事業収入の2目農林水産業費委託事業収入646万円は、農地中間管理事業業務委託収入24万5000円は、農地中間管理事業に充当をいたします。農地中間管理機構関連農地整備事業業務委託収入は事業の換地業務の委託料となっております。41ページでございます。6節農林水産業雑入でございますが、電気料、宇和コミュニティ農園使用料、染色講座受講料収入、シルク博物館草木染教室受講料収入をそれぞれ管理事業等に充当をさせていただきます。43ページ、20款1項3目の農林水産業債でございますが農業債でございますが、経営体育成基盤整備事業450万円、関地池地区農業水利施設保全合理化事業費1000万円、水利施設整備事

業1050万円、農地中間管理機構関連農地整備事業800万円それぞれ各事業の起債でございます。3節の水産業債でございますが、水産物供給基盤事業2500万以下、それぞれ事業の起債充当額となっております。以上をもちまして、農業水産課所管にかかわる31年度当初予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○河野委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○宇都宮明宏委員

119ページの、農業用廃棄物回収処理事業、これ、廃プラの処理とかそういうことだろうと思うんですけども、これはちょっと報道とかで目にしたんですけども新しい素材でそのまま埋め戻すことによって廃棄の必要がないような、そういうような作業用シートがあるようにちょっと報道で見たんですけども、そこら辺の研究の情報とかそんなのは入ってないでしょうか。

○河野委員長

暫時休憩とします。（午後2時24分）

○河野委員長

再開します。（午後2時24分）

○三瀬農業水産課長

只今の宇都宮委員の御質疑でございますけれども、廃プラの材質につきましての情報、現在私のほうではまだ情報を仕入れてないという状況でございます。ただ、今、この廃プラで一番多いのは畜産関係のラッピングする資材でございますが、これにつきましてはある程度の強度、あるいは密封性が必要ということでございまして、なかなか代替品がないというのが現状ではないかなと思っております。ハウス等の農地を被覆する材料についてはある程度農地還元ができる材質があるんじゃないかと思っておりますので、今後そういった情報も仕入れながらなるべく処理経費がかからない方法で農業経営をしていただくように研究していきたいと考えております。

○河野委員長

暫時休憩とします。（午後2時26分）

○河野委員長

再開いたします。（午後2時29分）

ほかありませんか。

○宇都宮俊文委員

125ページ、指定管理者のことですが前回も同じような質問させてもらったんですが、特にほわいとファーム、これ2231万か。指定管理料がかかっていますが、この施設の売り上げ、それからこの間藤井議員も質問された中であつたんですか従業員が多分15名から16名じゃなかったかと思いません、パート入れて。それで、売り上げが人件費でどれぐらいな経営になってるのか教えていただきたいなど。それから、明浜の分については今手をつけられて改善中ということですので、それからシルク博物館、これも結構管理料かかっているんですが、この中身、例えばシルクの売り上げがどれぐらいあるのかということもちょっと教えていただきたいなと思います。

○河野委員長

暫時休憩とします。(午後2時31分)

○河野委員長

再開します(午後2時43分)

○辻野村支所産業建設課長

ほわいとファームの決算状況なんですけど、30年度はまだ終わっておりませんので29年度の決算となりますが、総売り上げが4196万2571円、うち人件費が2865万4500円で赤字決算ですが、赤字額が47万2133円となっております。ただし、これは消費税額が含まれておりません。消費税につきましては、地域振興センター全体で支払いをしておりますので地域振興センターで約300万円程度の消費税を支払っているということだそうです。以上、回答とさせていただきます。

○酒井産業部長

宇都宮俊文委員ご質問の、ほわいとファームもしかり、あけはまシーサイドもしかり、ファクトリーもしかりなんですけれども、この部分については29年度決算等々の今の状況、のちほど詳しい資料のほうを委員会のほうへ出させていただきます。それと、経済振興課の部分でもお伝えをしておりますが何カ所もの第三セクターをいろんなところで見ていた部分がありますので、経済振興課で一本化させてもらうことで改革元年といいますか、31年度はしっかり改革をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○三瀬農業水産課長

宇都宮俊文委員のご質問の中でシルク博物館の生糸の売り上げ等のご質疑がございましたので、私のほうから回答をさせていただいたらと思いま

す。シルク博物館の管理運営事業、総事業費は3439万というふうに御説明させていただきました。今年度の、31年度の生糸の売り上げの予定は561万ということで、生糸量にいたしまして135キロでございます。ほぼ1年分の生糸製造量を全量販売するという想定で組まさせていただきました。それ以外にシルク博物館におきましては各種教室、染色講座等の受講料等もございますので、収入額の総計は843万1000円については、収入を見込んでおるという状況でございます。

○藤井委員

部長、資料を出していただくのでありがたいんですけど、基本、根本的にですね、指定管理者とか第三セクター、僕個人的にはもう全くあの数字が信用できんですよ。これはこの前にお話ししたとおりなんですけど、日に割って本当にそれだけ売り上げがあるんかと。売り上げが。やっぱり、決算報告書でもいつも同じ数字。同じといいませんがほぼ同じ。だらだらだらだら努力します、こうしますと言うけれど、根本的に改革しないと、担当部長にしても担当課長にしても大変だと思いますけど。これ、本当に毎年毎年1億2億もの税金が三セクとかに行って、これ、本来本当に宇都宮議員が言われたように根本的に変えないと。こんだけ起債が増えて、これ本当に西予市がやっていけるのかと思うくらい心配しますよ。これ、市長にも特にと言って知らなかったけど、いけんものはさっと切らないと。ほわいとファームだけやないんですよ。私は全体がいけんと思っております。努力するというか、数字で結果を出さないけんに、言葉で結果を出してですね、次はこうします、次はこうしますと。明浜のこんど新しくできるやつ、あれがどういう結果が生まれるかもしれませんけど、今よりかはよくなると思うんですよ。僕は担当、いまもこの下で課長補佐に出会ったけど、あんた直接そこにおつてくれと。いま直接、異動もせずと結果見るまでおつてくれと。まあこれは冗談半分、本気半分ですけど。切り詰めるものは本当に切り詰めていかないと。これほど起債が増えて恐ろしくなると、どこの市と同じようにならないものかと心配なんですけど。やっぱカットしているところはぜひですね、思い切ってカットしていただきたいと思えます。以上です。

○酒井産業部長

私どものほうも、平成30年度ではもうあけはましーサイドについてはもう突き詰めて突き詰めて、もう最終的には社長までやめていただきまして、新しい体制までつくってきました。そういう意味ではほわいとファームしかり、ファクトリーもそうかもしれませんが、本当の本当の意味での中身を見させていただきまして市の職員が入らしていただきまして31年度は改革をしていこうと思っておりますので、御協力をいただいたらと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○河野委員長

ほかありませんか。

○加藤委員

121ページの、新規就農総合支援事業交付金5250万円なんですが、平成31年に8件の新規就農だということですが、どのような事業の新規就農者がいらっしゃるのか、お聞きいたします。

○河野委員長

暫時休憩とします。（午後2時52分）

○河野委員長

再開します。（午後2時55分）

○三瀬農業水産課長

只今の加藤委員の御質問でございますけれども、今年度予算の5250万円につきましては、26経営体の継続、また8件の新規就農見込みという御説明を申し上げました。8件の新規就農者につきましては、例年の実績の数字を踏まえての見込みでございますので、31年度どういう方が就農されるかというのがまだはっきりしておりません。見込みということで御理解いただきたいなと思います。

○小野副委員長

三瓶の事業で、県単独土地改良事業費償還金事業の概要と、それから償還金額の残があるのかないのか。それから、残があればいつ満了するのか。わかれば、お伺いをしたいと思います。

○三瀬農業水産課長

ただいまの小野委員の御質問でございますが、三瓶地区の1340万7000円の内訳でございますが、ちょっと細かい資料がございませんので路線名まではお答えできないんですけれども、農道とかんがい排水の事業を行っております。償還残でございますが32年度が996万6000円。33年度が679万3000円をもって償還完了ということで、33年度末をもって完了という計画でございます。

○河野委員長

いいでしょうか。ほかございませんか。

○佐藤委員

126ページ、獣肉処理加工施設維持管理事業470万ほど予算計上、上がってるんですが、多分これししの里せいよのことだろうと思います。それで、ちょっと私自身がここ自体が稼働してるかどうかというのもちょっとわかりにくいし、経営状況的なものを教えてもらったらと思います。

○三瀬農業水産課長

只今の佐藤委員の御質疑でございますが、獣肉処理加工施設維持管理事業476万6000円は、年間の維持管理契約、地域振興センターとの委託契約の負担金でございます。運営状況でございますけれども、ちょうど現在2年目でございます。1年目の状況といたしましては、当初計画は120頭のイノシシの搬入解体ということが前提でございましたが、平成29年度につきましては75頭の実績でございました。解体処理をいたしまして、在庫調整あるいは販路開拓ということで努力をしていただいて、29年度の単年度決算では、18万7000円の赤字決算の報告を受けておるところでございます。30年度、本年度でございますが頭数自体は伸びておりません。2月末現在で52頭の解体実績というふうに報告を受けております。経理状況につきましては、あくまでも見込みでございますが、3月末の締めで70万円の黒字を見込んでおるところに報告を受けております。販路開拓につきましても、東京にございますアップトゥミーという会社、これ城川町出身の方が運営をされている会社なんです、ここを中心として販路拡大が進められておりまして、大分売り上げが伸びてきているということで、現在の在庫量も350キロ保有されておりますので、これが完売できれば約100万円の売り上げが上がるだろうというふうな報告を受けているところでございます。以上答弁とさせていただきます。

○佐藤委員

ここの指定管理っていうのは、ほわいとファームさん、野村地域振興センターさんが多分指定管理になってるんだと思うんですが、この場合ほわいとファームと、ここのししの里せいよっていうのは、指定管理料は分かれて出されているわけですね。

○三瀬農業水産課長

佐藤委員おっしゃるように、このほわいとファームの管理委託料も獣肉処理施設の管理委託料も、受け皿は株式会社野村町地域振興センターでございます。受け皿は会社でございますけれども、部門計上していただいておりますので、それぞれの部門決算が出ておるといふ状況でございます。

○河野委員長

いいでしょうか。ほかないでしょうか。はい。それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第33号 平成31年度西予市一般会計予算（農業水産課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

それでは、本定例会で予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて平成31年第1回定例会、産業建設常任委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時02分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長